

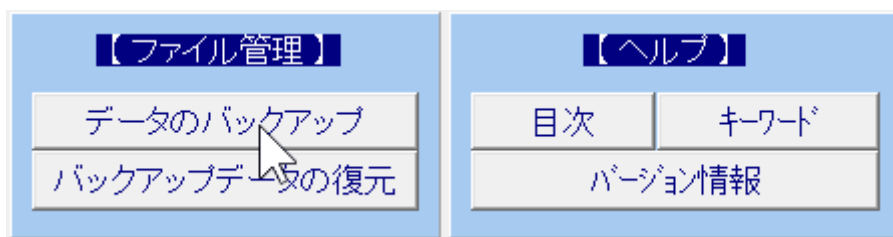
売上仕入帳導入マニュアル

『かんたん！売上仕入帳』をご利用いただき誠にありがとうございます。
ここでは、旧バージョンのユーザー様が新バージョンへの移行する時の注意点のみを解説いたします。

運用の流れ

- 1) 旧バージョンのデータのバックアップ
新バージョンへ移行するため旧バージョンのデータをUSBメモリーなどの外部メディアにバックアップします。
- 2) 『かんたん！売上仕入帳』のインストール
弊社ホームページまたは送付されたCDよりインストールをします。
- 3) データの取り込み
『かんたん！売上仕入帳』を起動しバックアップデータを取り込みます。
- 4) 使用する帳票を選択
今後使用する、納品書・見積書・請求書などの帳票を選択します。
- 5) 環境設定
今後使用するための動作環境の設定および確認をします。
- 6) 消費税の変更を実行します
消費税率が5%のまま残っていないかを確認します。
消費税率を8%→10%に変更します。

1) 旧バージョンのデータのバックアップ



旧バージョンの『かんたん！売上仕入帳』を起動し、USB メモリー等の外部メディアにデータをバックアップします。

「ファイル(F)」または目次メニューの「データのバックアップ」を実行します。→ (マニュアル「データのバックアップ」参照)

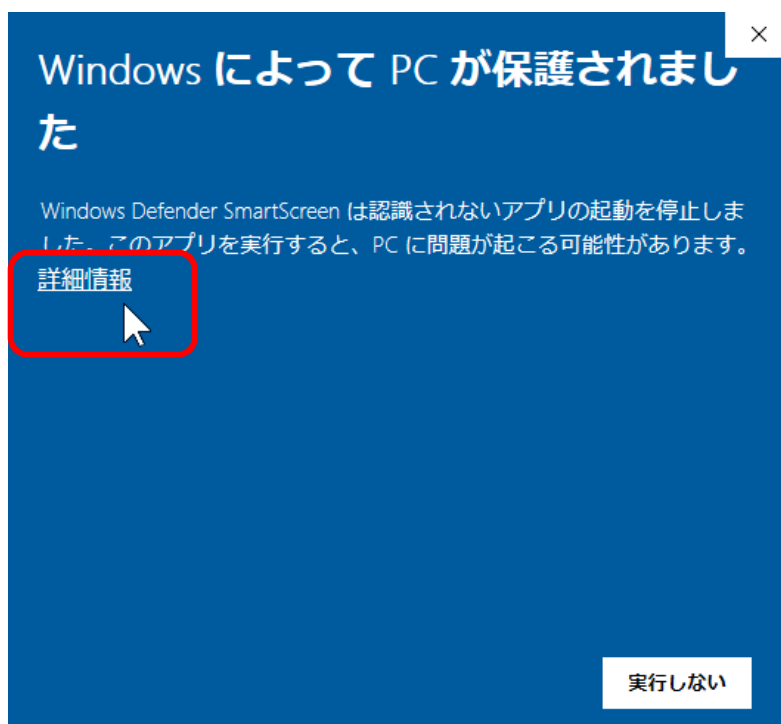
2) 『かんたん！売上仕入帳』のインストール

まず、実行中の全てのアプリケーションを終了します。

弊社ホームページまたは送付されたCDよりインストールをします。

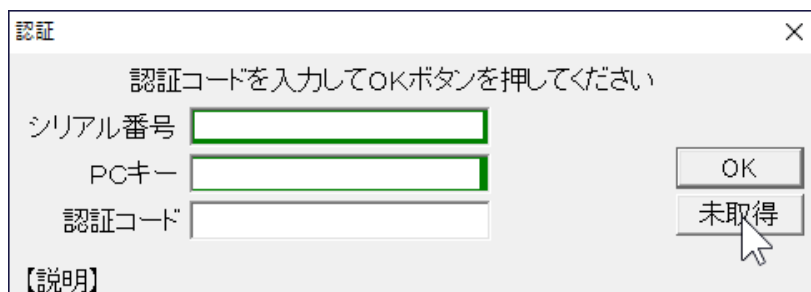
弊社ホームページよりダウンロードしてインストールする場合、使用されているウィルス対策ソフトは一時的に無効にする必要があります。

以下のような警告が出た場合は、「詳細情報」をクリックし実行してください。



3) データの取り込み

インストールした最新版の『かんたん！売上仕入帳』を起動します。
シリアル番号を取得されていない場合は、「未取得」ボタンで50日程度は動作します。



「ファイル(F)」または日次メニューの「バックアップデータの復元」を実行します。→ (マニュアル「バックアップデータの復元」参照)

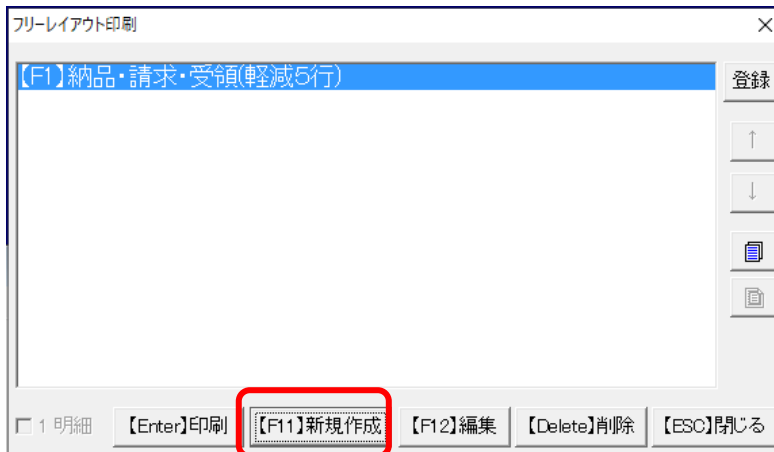
4) 使用する帳票を選択

今後使用する、納品書・見積書・請求書などの帳票を確認します。
新バージョンは複数税率に対応するため、納品書・見積書・請求書・その他の「フリーレイアウト印刷」以外の帳票が変更されています。
用意された帳票が合わないユーザー様は、以下の方法で「フリーレイアウト印刷」からお好みの帳票を選択してください。

納品書の場合



[F10]機能の「フリーレイアウト印刷 (明細あり) レイアウト編集」を選択します。



【F11】新規作成 をクリックすると、以下の画面となりますので、使用したいサンプルを選びます。



[OK] ボタンで選択できます。

【F12】編集 ボタンで印刷レイアウトを修正することもできます。

→ (マニュアル「フリーレイアウト印刷」参照)

環境設定で納品書印刷時に「フリーレイアウト印刷」の先頭行を印刷するように設定することができます。

見積書・請求書・その他の帳票は「フリーレイアウト印刷」を選択し、同様

の方法で「フリーレイアウト印刷」メニューに追加し、印刷することができます。

「フリーレイアウト印刷」の帳票は自作することもできますが、困難な場合は有償となりますが弊社にて作成代行も致します。

5) 環境設定

メニュータブの「導入処理」→「環境設定」で動作環境の設定を行います。

環境設定

ズーム | 初期値 | 初期値2 | 一覧選択 | 自動登録 | UAC
全般 | *自社名 | 納品書 | 見積書 | 色設定 | 請求書 | 売上仕入帳

タイトル表示 軽減税率対応版

左クリックで文字色
右クリックで背景色

マスタ保存フォルダ
データ保存フォルダ
在庫保存フォルダ

*端数処理
数量×単価
 切り捨て 四捨五入 切り上げ
消費税
 切り捨て 四捨五入 切り上げ

*消費税の商品コード 999999

日付入力チェック
今日の日付より [] 日以上前、 [30] 日以上後 ならば警告する
※空欄にするとチェックしません

消費税率の自動補正
 消費税率の自動補正機能を有効にする
*消費税率 [R 1/10/1] 以降 [8] % から [10] % に変更

パソコンレジ連携機能を有効にする

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12
[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []
保存 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] 中止

先頭が*の設定は「データ保存フォルダ設定が同じ」他のマシンと共有されます。

「消費税の自動補正」を有効にし、R 1 / 10 / 1 から「8%」を「10%」に変更するように設定されていることを確認します。これにより軽減税率対象品以外は販売日 10 / 1 を境に 8% または 10% に自動補正されます。

環境設定で納品書・請求書は「フリーレイアウト印刷」の先頭行を印刷するように設定することもできます。

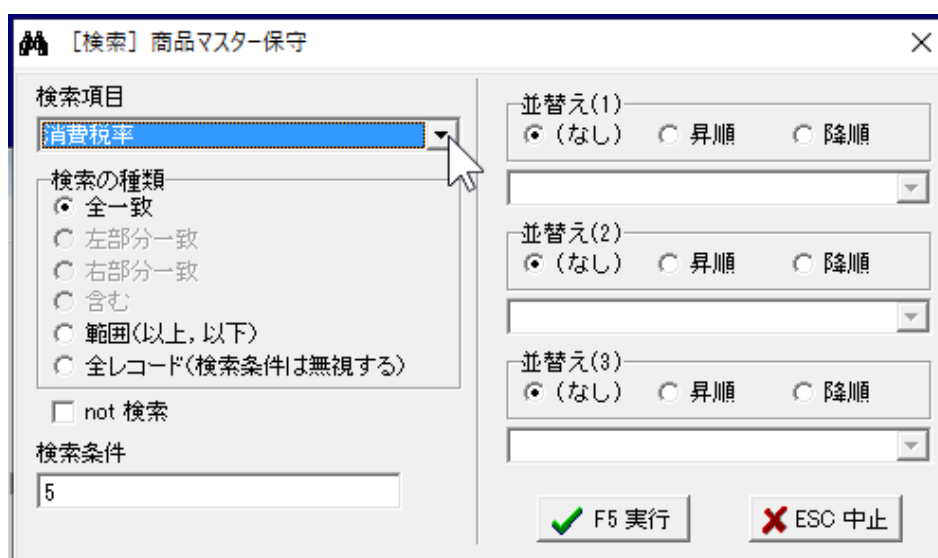
6) 軽減税率対象品の設定をします

念のため商品マスターに消費税5%の商品が無いか確認します。

商品マスターを開き【F5・検索】をクリックします。

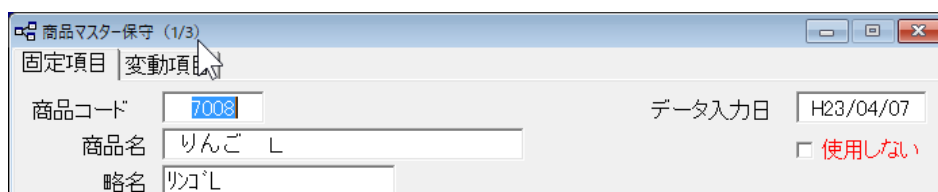


下図のように検索条件を設定し、実行します。



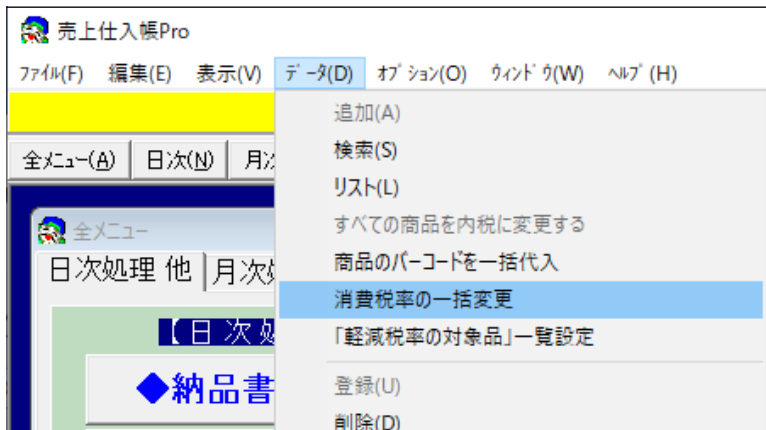
消費税率「5%」の商品が見つかった場合、以下の様な画面となります。

(1/3) この場合、3個見付きその1番目が表示されている状態です。

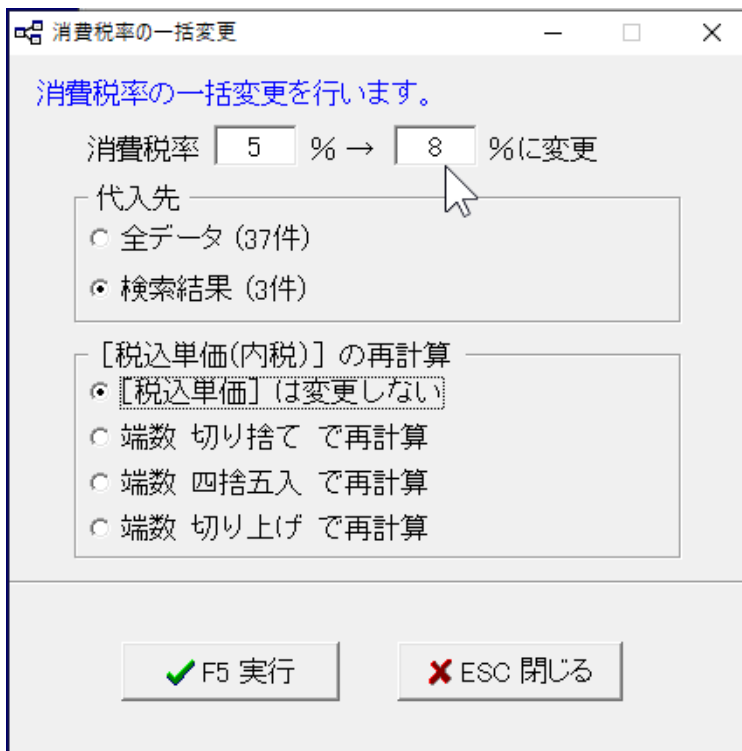


以下の方法で「5%」→「8%」に変更する必要があります。

この状態のままでデータメニューの「消費税率の一括変更」を開きます。

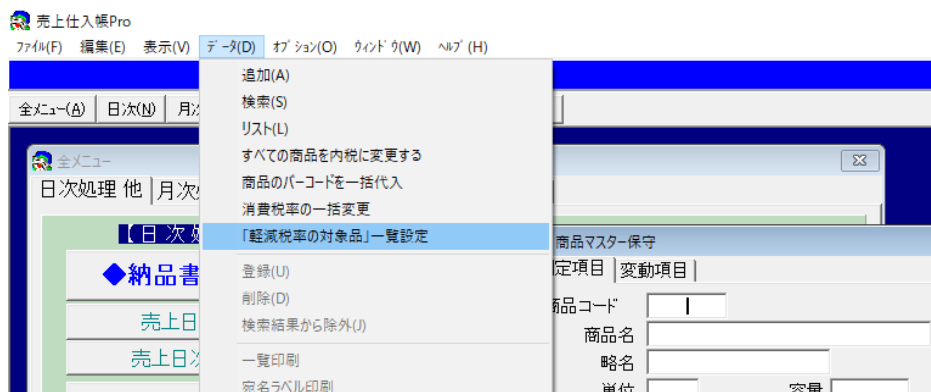


以下の方法で8%に一括変更してください。



8%の軽減税率対象品を販売されているユーザー様以外は「消費税率の一括変更」に移ってください。

商品マスター入力画面を開いた状態でデータメニューの「軽減税率の対象品」一覧設定を開きます。



以下の画面となりますので、軽減税率対象商品が多い場合は「すべてをチェックする」をクリックしてから対象外商品のチェックを外す方が能率が良いと思います。スクロールしながら連続して設定することができます。



商品コード等好みの項目を選択し、昇順に並べ替えてから行うことができます。

商品マスターの条件検索を実行してから利用することもできます。

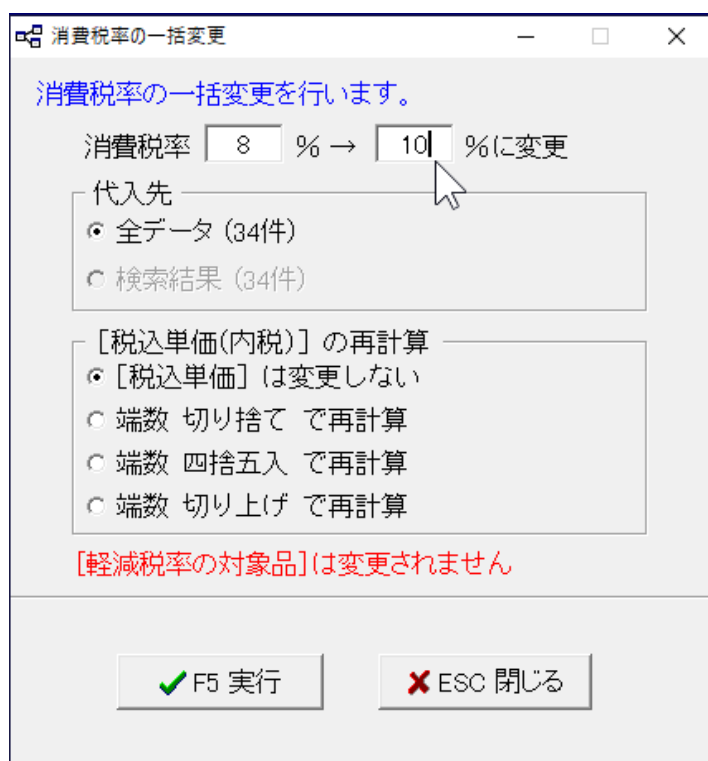
消費税率の一括変更

消費税率の一括変更は10月1日直前または直後が良いと思いますが、消

消費税率の一括変更

費税率を8%→10%に変更します。

環境設定で「消費税の自動補正」を有効にしておけば、多少前後しても問題は有りません。



この時、「軽減税率対象品」および商品マスターの税率が8%でない商品は、10%に変更されません。

※ 説明に無い点は、マニュアルまたはヘルプを参照して下さい。

ご不明な点が有りましたら弊社サポートダイヤルまたは弊社ホームページの「お問い合わせ」にてお問い合わせください。

ホームページ：<http://www.kantan.co.jp/>

サポートダイヤル:0283-23-3944

株式会社 フェニックス